

安全宣言

我が国の労働災害は、労使が協調して労働災害防止対策を展開してきたことにより、長期的には減少している。しかしながら、令和四年の労働災害については、死亡災害は前年を下回ったものの、休業四日以上の労働災害は前年を上回っており、近年、増加傾向に歯止めがかからない状況となっている。

宮崎県内においても、令和元年から労働災害が毎年増加し、令和四年の休業四日以上之死傷者数は一六一五人で、平成十三年以降最多となっている。休業災害では、高年齢労働者を中心に全業種で転倒災害が多発しており、すべり、つまづき防止などの基本的な転倒災害防止対策の徹底が重要である。

本年五月に、新型コロナウイルス感染症が五類に移行したことに伴い、令和二年以来続いてきた新型コロナウイルス感染症防止対策が転換期を迎え、アフターコロナを迎える社会の経済活動の活性化に応じた安全衛生対策が必要となってくる。

労働者の安全衛生対策については、「費用としての人件費から、資産としての人的投資」として、事業者の経営戦略の観点や人材確保・育成の観点からも重要性が増してきており、安全衛生対策に取り組む事業者が社会的に評価される環境を醸成し、さらなる安全と健康の確保の促進が望まれる。働く方々の一人ひとりがかけがえない存在であり、それぞれの事業場において、一人の被災者も出さないという基本理念のもと、日々の仕事が安全で健康的なものとなるよう、不断の努力が必要であることから、わが宮崎県佐土原地区安全衛生協議会においては、長年の安全衛生活動で構築した当協議会としての安全文化をさらに発展させていかなければならない。

本日の安全大会を契機に心を新たにし、

高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場

をスローガンに、参加者一人ひとりが原点に立ち返り、安全で健康・快適なゼロ災職場づくりに向けて全力を尽くすことをここに誓う。

右、宣言する。

令和五年七月七日

宮崎県佐土原地区安全衛生協議会

